



しゅぶと川



大きな紙芝居に視線はくぎ付け ～ くろまつない読書まつり 5月25日

contents

主 な 内 容

平成25年第1回定例会

- ②～③ 平成25年度各会計予算
- ④～⑤ 補正予算、条例の改正など
- ⑧～⑬ 一般質問（5人の議員が質問）

委員会報告

- ⑤～⑥ 予算特別委員会質疑応答など
- ⑥～⑦ 総務経済常任委員会

平成25年第2回臨時会

⑦

第182号

平成25年6月6日発行

フナ北限の里
KURUMATSUNAI

平成25年度予算(一般会計) 34億7,457万円でスタート

◆前年度比 1億4,009万円の減◆



黒松内の未来につなげる予算に

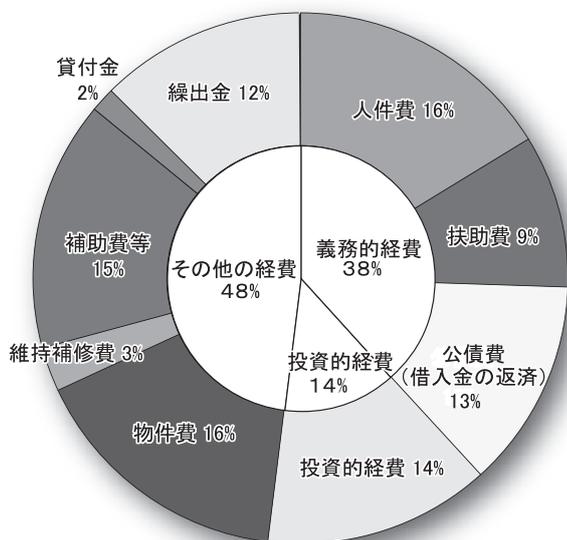
平成25年第1回定例会が開かれ、初日に全議案について町長から提案説明があり、2日目、3日目に5人が一般質問を行った。
予算審査特別委員会を経て、最終日に、平成25年度一般会計予算、特別会計予算、事業会計予算など33議案を可決し、また、意見書4件を採択して閉会した。

予算

一般会計・特別会計・病院事業会計

H24/25
増減

一般会計予算 34億7,457万円



会計名	H25予算	H24予算	増減(率)
一般会計	3,474,579	3,614,678	△140,099 (△3.9%)
簡易水道特別会計	82,362	84,010	△1,648 (△2.0%)
公共下水道事業特別会計	227,106	181,580	45,526 (25.1%)
国民健康保険事業特別会計	124,303	124,510	△207 (△0.2%)
老人保健施設事業特別会計	46,824	46,824	0 (0.0%)
後期高齢者医療特別会計	41,505	45,674	△4,169 (△9.1%)
国民健康保険病院事業会計	587,123	574,492	12,631 (2.2%)

(単位：千円)

歳入

町税

製造業の減収を見込み法人町民税の減、たばこ税では道税と町税の比率変更による増、などにより町税全体では12万4千円の減額となった。

地方交付税

地方財政計画では2・2%減とされており、また国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提に地方公務員給与費が削減されるが、これまでに人件費削減努力を反

一般会計予算の主なもの

歳入	(予算総額に対する構成比：%)	
町税	2億3,741万円	(6.8)
地方交付税	19億6,000万円	(56.4)
繰入金	6,854万円	(2.0)
町債(借入金)	3億2,120万円	(9.3)

歳出	
庁舎耐震改修等実施計画策定事業	600万円
黒松内市街地(旭野地区)LED街灯整備工事	375万円
赤井川地区営農用水施設さく井工事	530万円
雪寒機械除雪トラック、ロータリー除雪車購入事業	6,853万円
野球場スコアボード改修、内野補修工事	1,090万円

映させる「地域の元気づくり事業費」が普通交付税で措置されることから1000万円の増額となった。

繰入金

基金繰入金については、1億6008万9千円の減額となった。

町債(借入金)

新たに、雪寒機械購入事業、消防体制整備事業に伴う借入れを予定しているが、総務管理債、児童福祉債の減などにより2530万4千円の減額となった。

歳出

庁舎耐震改修等実施計画策定事業

役場庁舎の耐震補強及び機能向上改修に係る実施計画を策定する。

黒松内市街地(旭野地区)LED街灯整備工事

黒松内市街地(旭野地区)の街灯に、省エネルギー化設備LED灯を12基設置する。

赤井川地区営農用水施設さく井工事

営農水の安定確保のため、水源を地下水にするさく井工事を行う。

雪寒機械除雪トラック、ロータリー除雪車購入事業

除雪委託業者の除雪トラックの老朽化が著しく、更新経費の捻出も困難なため、町が購入し貸与する。また、経年劣化により、ロータリー除雪車を更新する。

野球場スコアボード改修、内野補修工事

スコアボードのカウント表示形式が変わり、また経年劣化による損傷も激しいことから、改修を行う。また、内野の土入替等の補修を行う。
(原案可決)

特別会計

総額 11億922万円
・簡易水道は、長期債元金及び利子償還金の減のため2・0%の減額となった。

・公共下水道は、25年度から5ヶ年計画で始まる終末処理場改築事業費の増により、25・1%の増額となった。
・国民健康保険事業は、人件費の減、医療機器購入等の財源に充てる直営診療施設整備事業補助金の減により、0・2%の減額となった。
・老人保健施設は、施設建設費の償還費用を計

上している。

・後期高齢者医療は、保険料の算定運用支援業務委託料と後期高齢者医療広域連合の負担金の減により、9・1%の減額となった。
(原案可決)

意見書

4件の意見書を採択

件名	発議者	結果	提出先
平成25年度地方財政対策に関する意見書	岩澤史朗	原案可決	国会内閣
T P P交渉参加断固阻止に関する意見書	福本誠一	原案可決	内閣
札幌航空交通管制部の存続・充実を求める意見書	菅 一	原案可決	国会内閣
生活保護基準の引下げ等制度改悪をしないことを政府に求める意見書	菅 一	原案可決	内閣

□義務的経費…人件費・扶助費・公債費(借入金の返済)をいい、一般に歳出総額に占める義務的経費の割合が低く、投資的経費の割合が高いほど財政構造は、弾力的で健全な財政である。
□投資的経費…道路、橋、公園、町営住宅等の建設など行政水準の向上に直接寄与し、支出の効果ストックとして将来に残るものをいう。
□繰出金…特別会計や国保病院事業会計など一般会計以外の会計へ繰出すもの。

地域の元氣臨時交付金事業 1億8946万円の予算を追加補正

第1回定例会では、地域経済の活性化と雇用の創出を図る国の平成24年度補正予算「地域の元氣臨時交付金」を活用した4事業について、追加の補正予算案が上程され、原案どおり可決された。

「地域の元氣臨時交付金」は対象事業の地方負担額の7〜9割が交付されるもので、平成25年度実施予定の対象事業を、交付金を活用して平成24年度に前倒して実施される。

なお、これらの事業予算は翌年度に繰越された。



街灯のLED化で節電効果が期待される

「コミュニティ防災センター実施計画策定業務委託事業」

平成26年度に施設整備を予定している「コミュニティ防災センター」の実施計画を策定する。

黒松内小学校工口改修外構工事

黒松内小学校工口改修に伴い屋外環境（グラウンド、フェンス）及び外構（前庭、駐車場）を整備する。

黒松内市街地LED街灯整備工事

黒松内市街地区内の街灯に、省エネルギー化設備LED灯を148基設置する。

公共施設屋根塗装工事

景観計画の指定色となっていない公共施設（国保病院、国保病院車庫、生活改善センター、14区職員住宅）の屋根を指定色に塗り替える。

補正予算

一般会計

▽原油価格高騰による交
流施設への燃料費補助
や、不足する障害者自
立支援医療費、国民健
康保険事業特別会計へ
の繰入金などを増額し、
決算を見込んだ予算残
の減額と合わせ、44
84万1千円を減額。
3事業の予算が翌年度
に繰越された。
(原案可決)

簡易水道特別会計

下水道事業特別会計

▽決算を見込んだ予算残
を減額。
(原案可決)

国民健康保険特別会計

▽後志広域連合負担金の
追加負担分と国保病院
繰出金を増額し、決算
を見込んだ予算残の減
額と合わせ、1114
万1千円を増額。
(原案可決)

制定された条例

新型インフルエンザ対策
本部設置について規定

▽病原性が高い新型イン
フルエンザなど危険性
のある新感染症に対す
る新型インフルエンザ
等対策特別措置法が制
定されたことに伴い、政
府緊急事態宣言が発令
された際に市町村で設
置する対策本部につい
て必要事項を定めた黒
松内町新型インフルエ
ンザ等対策本部条例を
制定した。
(原案可決)

地域主権改革一括法に基
づく各種条例の制定

▼地域主権改革一括法に
基づく道路法の改正に
より、道路構造や道路
標識に関する基準を定
めた黒松内町道路の構
造の技術的基準を定め
る条例を制定した。
(原案可決)

高齢者、障害者等の移動
等の円滑化の促進に
係る法律が改正された
ことにより黒松内町高

齢者、障害者等の移動
等の円滑化の促進に係
る道路の構造に関する
基準を定める条例を制
定した。
(原案可決)

改正された条例

特別職員給与の減額

▼経費削減のため、町独
自に行ってきた町長、
副町長、教育長の給与
削減を平成27年度まで
継続するため黒松内町
特別職員の給与に関す
る条例、黒松内町教育
委員会教育長の給与及
び勤務時間等に関する
条例の一部を改正した。
(原案可決)

河川法が改正されたこ
とにより黒松内町準用
河川管理施設等の構造
の技術的基準を定める
条例を制定した。
(原案可決)

水道法が改正されたこ
とにより黒松内町水道
事業の布設工事監督者
及び水道技術管理者に
関する基準を定める条
例を制定した。
(原案可決)

下水道法が改正された
ことにより黒松内町公
共下水道の構造の技術
上の基準等を定める条
例を制定した。
(原案可決)

地域主権改革一括法に
基づく公営住宅法の改
正により、町営住宅へ
の入居収入基準等を町
が条例で定めることと
なったため、黒松内町
営住宅管理条例の一部
を改正し、本来階層の

高齢者への支援継続

▼黒松内町医療費助成に
関する条例の一部を改
正し、67歳から69歳ま
での方の医療費助成を
今年度も自己負担額を
1割とした。
(原案可決)

地域主権改革一括法に
基づく条例改正

▼地域主権改革一括法に
基づく公営住宅法の改
正により、町営住宅へ
の入居収入基準等を町
が条例で定めることと
なったため、黒松内町
営住宅管理条例の一部
を改正し、本来階層の

収入基準額のほか、特に居住の安定を図る必要性があることされる裁量階層について、町独自の入居資格要件を規則で定める旨の改正を行った。(原案可決)

規定の整理

▼暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律が改正されたことから黒松内町暴力団排除条例の一部を改正し、規定の整理を行った。(原案可決)

(原案可決)

▼道路法施行令が改正されたことから黒松内町道路占用料徴収条例の一部を改正し、規定の整理を行った。(原案可決)

(原案可決)

選任

教育委員会委員

▼内山哲男氏(59歳)が新たに選任された。(選任同意)

(選任同意)

※内山氏は3月28日開催の、第3回教育委員会委員で教育長に選任され、4月2日付で就任されました。

固定資産評価審査委員会委員

▼富田正人氏(中ノ川在住・58歳)が選任された。(選任同意)

町道

町道の認定

▼字豊幌から字東栄に続く林道、朱太川線を用途変更し、町道として認定した。(原案可決)

報告

例月出納検査の結果報告

▼平成24年11月分〜平成25年1月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

委員会調査報告

▼総務経済常任委員会で進社会実験についての調査結果が報告された。(7ページ参照)

行政報告

町行政報告

▼本町での交通死亡事故は平成19年8月22日に

国道37号線で発生した事故以来、2月11日の時点で交通死亡事故ゼロの日2000日を達成し、北海道交通安全推進委員会から表彰を受けた。

※なお、4月26日に道道9号線で発生した事故により、交通死亡事故ゼロの日は2073日で途切れしました。

▼2月21日、特別職報酬等審議会が開催され、平成19年から6年間にわたり町長、副町長、教育長の給料を減額してきたが、今後の財政運営も厳しいことから3年間減額を継続する答申を受けた。

▼寿都医師会の経理について、医師会事務局の事務所の維持管理経費等が病院会計と医師会会計との線引きが明確ではなかったことなどが問題であったと考え、これら事項については今後調査を実施していく。以上3件について鎌田町長から行政報告があった。

委員会報告

各委員会の活動

平成25年度予算を可決

予算審査特別委員会

平成25年度各会計予算について、特別委員会を設置し、3月18日、19日、21日の3日間に渡って審査を行いました。その審査意見をもとに、各会計予算を第1回定例会最終日に可決しました。

予算特別委員会では全委員から数多くの質疑応答がありました。議論された項目から一部を抜粋し、要約を掲載します。

答 鎌田町長

体験農園は、豊幌地区にもあり、黒松内小学校児童や保育園等の幼児を対象に、産業課で運営している。赤井川の体験農園は、企画調整課で運営している。このように、役場の中で2つの課で体験農園を持っていて、それぞれ役場職員が忙しい中で農園づくりにも参加するというのは合理的ではないかと思っている。近い将来、体験農園は1箇所にして1つの担当課で運営すべきではないかと思っている。場所については、赤井川と豊幌どちらを使うか、担当課や教育委員会、学校と

予算特別委員会

質疑 応答

赤井川食農教育ファーム構想について

問 赤井川食農教育ファーム体験農園を、子どもたちの農業体験に活用していただきたいと思うが、鎌田町長はどのように考えているのか。また、今後の赤井川構想についての町長の考え方はどうなのか。(管委員)

も相談した上で決めていきたいと考えている。また、赤井川食農教育ファーム構想については、執行方針にも載せているが、一度立ち止まって自身を検討したいということと、全てを継続するということでは考えていない。既存の施設の運営については、指定管理者である業者などもしっかりと話をしながら、進めていきたい。立ち止まるというのは、たとえば放牧酪農の実証農場を作るという構想もあったが、それはやはり立ち止まって、もう一度考え直すべきだろう、と思っている。

問 地域起業可能性調査施設周辺整備ということと予算計上されているが、これから先の見通しも含めて内容を伺いたい、また、食農教育ファーム構想を立ち止まって見直すとはどういうことなのか。

(藤村委員)

答 企画調整課長

地域起業可能性調査施設周辺整備の内容は、赤井川地区の体験農園の道路向かいにブナリンカフエという施設があるが、その周辺を整備していきたいということを考えている。昨年の秋にも整備作業をある程度実施したが、今年も引き続き機械のバックホーや、トラックを借り上げて、周辺の施設整備を行いたい。

答 鎌田町長

赤井川構想については、ブナリンカフエだとか、アンジユ・ド・フロマージユなど、既に運営しているものについては、それをストップするという事はない。放牧酪農実証農場など、今後やるう

は、もつ一度考え直していききたい。地域起業可能性調査施設周辺整備についても、構想を見直していく過程で、あそこ場所ので良いのかという思いもあつたが、今まで手をつけてきた部分に引き続き周辺整備を行っていくということを進めている。いずれにしても既存の施設についてはしっかりと守っていくが、これからの計画については費用対効果も考えて進めていきたい。

黒小エコ改修について

問 歳入予算の雑入で黒松内小学校太陽光発電売電収入とあるが、どのくらいの発電量で学校の方でどの様に活用できるのか。

答 教育次長

小学校に設置されている太陽光パネル一枚につき月間25kwになる。それが80枚なので満度に発電されたとして2000kwになる。ただし、発電量は季節や天候によるので、

予算では平均月1000kwくらいではないかという見込みで計上している。売電については、あくまでも学校で使っている電力量を上回った場合であり、冬期間はほとんど売電はできないと思っっている。土日や休み期間、あるいは夏期間は暖房などで、余剰電力が売電できるかと思う。25年度は学校の管理も手探り状態であり、学校側には節電に努めてもらうが、子ど

もたちが寒い思いをしだり不自由をかけさせない範囲で節電するようにはしていきたい。



黒小に設置された太陽光発電パネル

**予算審査特別委員会
審査意見**

平成25年度一般会計

- ▽ お出かけサポート券の交付について、町民に不公平とならない取扱いになるよう該当者への周知徹底を図りたい。
- ▽ 近年の気象状況の変化により豪雪となる年が多い中、安全・安心な道路管理に努めているところですが、道道と町道の交差点や市街地以外の一部地域では道路幅が狭くなるなど町民が不便を感じる事もあることから、老朽化した除雪機械の更新も含め安心して暮らしていける除雪体制となるよう検討されたい。

総務経済常任委員会

景観修景事業について

3月11日
・防災拠点施設について
・景観修景事業について

3月22日
・景観修景事業について

4月30日
・黒松内町特産物手づくり加工センターについて
・景観修景事業について

廃屋等撤去促進社会実験結果報告

総務経済常任委員会の継続調査事件である景観修景事業について、3月11日、町側から昨年の調査結果を踏まえた見直し案が示され、3月22日、見直し案に対する再度の議論を行い、4月30日、修正した見直し案について再度提案を受けた。

この事業が、単なる助成金ではなく景観修景の誘導策としての奨励金であり、今後も進めていくべきこと、3度目の修景行為については奨励金の対象外にする代わりに再度の奨励金についてはもう少し金額を上げてほしいのではないか、といったことなどを確認して、町側と協議を行った。

まず、3月11日に一度きりの交付とされている景観修景奨励金を、過去に奨励金を受けた建物についても10年以上を経過したものについては、奨励金の額を2分の1として交付できる見直し案を町側が提示。それを受けて、3月22日の委員会ではまず委員だけで協議し、

4月30日、町側から奨励金の額を3分の2とし、3度目の奨励金交付はしないといった見直し案を提示され、委員会としては金額等について概ね同意した。

今後は、指定色の色相の拡大といった問題について、町側と協議を行うてい。

防災拠点施設について

継続調査事件となつて
いる防災拠点施設につ
いて、3月11日の委員会
で、昨年12月の委員会
から引き続き、基本計
画や、役場庁舎の耐震
補強案について協議
を行った。

町側から、コミュニ
ティー防災センターの
変更後の基本設計や、
役場庁舎の耐震補強
については、昨年12
月に説明した耐震補
強案では所定の耐震
強度が得られないこ
とから、役場庁舎の
1階部分に耐震補強
壁を設置するなどの
案が示された。

委員からは、役場
の窓の配置を検討し
て防災センターの有
効的な設計をすべき
、庁舎耐震補強案に
ついては見た目が悪
くなるので他の案を
検討できないか、な
どといった意見が出
された。

黒松内町特産物手づくり加工センターについて

4月30日、継続調査事

件である特産物手づ
くり加工センターの
経営改善等について
、町側に説明を求め
意見交換を行った。

町側からは、平成
24年度決算の収支
では赤字幅が約15
0万円、経営努力に
よって赤字は減って
いる。また、JAL
（日本航空）の国際
線ファーストクラスの
機内食に採用されて
いるチーズをはじめ
の乳製品が利益率
が高く、今後はチ
ーズの部門をより
充実させて進めたい
、といった説明が
された。

委員からは、新
たなタイプのチ
ーズを作るとな
るとアンジュー・
ド・フロマージュ
と競合しないか
、多くが臨時職
員である今のス
タッフの身分保
障が必要でない
か、町民向けの
安価な製品開
発はできないか
、今後も安全
安心にこだわ
った製品づく
りは継続すべ
き、といった
意見が出され
た。

今後は、オープン
20周年記念事業
など経過を見
ながら調査を
進めていく。



今年、オープン20周年を迎える、特産物手づくり加工センター（トワ・ヴェール）

廃屋等撤去促進社会実験について

総務経済常任委員会
で継続調査事件となつて

た廃屋等撤去促進社会
実験について、2月8
日に開かれた委員会
での調査の結果を、第
1回定例会で報告した。

調査の結果

本町の行政課題でも
ある景観を阻害する
要因となる廃屋につ
いては、ふるさと景
観形成事業により
新たに発生する廃
屋が減少している
が、毎年冬を越え
て撤去が進んでい
ない状況から、撤
去促進のために社
会実験として撤去
を進めようという
ものであるが、調
査対象となった建
物の撤去費用が実
施要領における事
業規模を大きく上
回るようになって
いる。

本委員会としては
、このまま事業を
進めることは容認
しがたいものの、
景観修景の観点
から廃屋撤去を進
める必要性を認識
しているため、対
象物件の撤去費用
を最大限抑制する
努力をした上で事
業を執行すること
を求める。

第2回 臨時会

4月22日

【補正予算】

25年度一般会計

▽平成24年度予算で
予定していた国の過
疎集落等自立再生
緊急対策事業が不
採択となったこと
から、白井川アグリ
センター改修工事
請負金、黒松内町
地域づくり振興協
議会交付金など、
必要経費96万1
千円を増額。
（原案可決）

【財産】

【財産を取得】

▽取得財産 戸籍
総合システム一式
▽取得金額 183
万346円

▽取得の相手方
北海道市町村備荒
資金組合
（原案可決）

【行政報告】

【町行政報告】

▽泊発電所周辺の
安全確認等に関
する協定に基づ
き、後志管内16
市町村長、北海道
電力副社長と構
成される、泊発
電所の安全確認
協定に関する連
絡会が3月27
日に開催された。
連絡会では、環
境放射線の測定
結果等に関する
こと、泊発電所
の運転状況等に
関すること、な
どの情報を元に
相互に意見を述
べる機会とする
ことを目的とし
ている。今後も
町民の健康と生
活環境の保全
のため発電所
の安全性に注
視していきたい。

【承認】

▽4月7日の大雨
により発生した
災害による、町
道等の復旧工事
費や、浸水によ
り故障した老人
保健施設本館へ
の給水ポンプの
修繕費など緊急
を要する経費の
補正予算、一般
会計247万9千
円、老人保健設
施事業特別会計
81万5千円を増
額。
（承認議決）

一般質問

福本誠一議員

◆本町農業の生き残りをかけた具体的施策は

◇新規就農者対策の見直しや

法人化について検討を進めていきたい



質問

本町の農業は、高齢化、後継者不足、また経済的な理由等により離農が見られる状態にあります。

また、円安等による輸入諸資材、肥料、家畜飼料、燃料費等の高騰など農業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあり

ます。

これまで町といたしましては水稲、畑作、酪農、肉牛農家とそれぞれ経営形態に応じた補助、助成、後継者の育成や新規就農者の受入等、様々な施策が講じられてまいりました。

しかしながら先に述べた理由等により農家の減少、耕作放棄による農地の荒廃が懸念されており

ます。町長の公約の中で、本町農業の振興が最重要課



答弁・鎌田町長

本町の基幹産業である

題であると述べられてお

りますが、黒松内産の千米、食用馬鈴薯、肉牛などのブランド確立等も含めた本町農業の生き残りをかけた具体的施策を伺いたいと思います。

農業の振興は、私の掲げた公約の最重要課題であります。現在本町で営農している農家戸数は、JA組合員で48戸を数えるにとどまっています。この48戸のうち、経営者が高齢で後継者が不在の経営体が約3割を占め、近い将来の離農は避けられず、このままでは、本町農業は衰退の一途をたどることが明らかであります。

質問の本町農業の生き残りをかけた具体的な施策につきましては、なかなか特効薬と呼べるものを見つけ出すことは容易ではありません。

しかし、これ以上農家戸数が減ることを防ぎ、

後継者が不足している状況を改善するためには、町内農家以外から新たな担い手を確保すること、法人化して規模を拡大し、担い手を職員として確保し、営農を永続的なものにするといったことが考えられます。

そこで、まずは、運用開始から長期間経過した新規就農者誘致制度の内容を総合的に点検し、時代のニーズに適應したものに25年度中に見直して

本町への就農を促します。次に、これらの優遇制度はもろろんですが、本町の農業の現状、町の魅力や生活の利便性などを全国に情報発信するホームページを構築し、新規

就農者誘致に一步踏み込んで取り組めます。道担い手センターといった上部組織との連携、新規就農フェア参加など、あらゆる機会を積極的に活用していきたいと考えます。法人化につきましては、メリット、デメリット、本町に適す、適さないなどの情報収集、先進事例の視察など、25年度に検討をスタートさせたいと考えています。

既存の農業者に、今後よりもより長く営農を継続していただくため、基盤整備、生産組合などによる機械の共同利用、資材の確保・高騰対策、病害虫対策などは行政として継続して取り組めますが、

福本誠一議員 8~10

- ・本町農業の生き残りをかけた具体的施策は
- ・国保病院は医師3名体制となっているが、どの様な改善がなされたか

戸澤和幸議員 10

- ・総合農業ヘルパー制度の創設の可能性は

菅 一議員 10~11

- ・国保病院にメディカルソーシャルワーカーを配置すべきではないか

蛸沢儀弘議員 11~12

- ・民間住宅入居者に対する住宅料補助制度の早期の実施を
- ・町民との対話を常に心がけるとあるが、具体的には

岩澤史朗議員 12~13

- ・並行在来線についての町長の考えかたは
- ・総合体育館として、温水プールを併設する考えはあるか



必要とされる黒子役を全うするよう努めて参りたいと考えております。

加えて、日本の農業の将来を左右するTPPも予断を許さない状態となつてまいりましたので、住民とじかに接する基礎的自治体として何ができるのか、その場面その場面での判断・行動も誤ることなく冷静にしてまいりたいと考えております。

次に、黒松内産千石米馬鈴薯、肉牛などのブランド確立のための対策についてですが、かつて黒松内農協単協時代には、馬鈴薯は「川印」ブランドでオリジナルの箱に入れ、首都圏でも人気を博した時代がありました。生産者が一丸となつて取り組んだ賜物と感じております。

国や道の農政も、生産加工、販売までを一貫して取り組む6次産業化を推奨し、道内でもメロンや牛肉など各地でブランド化の取り組みが盛んであります。

議員から示された産品は、代表的な本町の特産品ですが、知名度は十分なものとはなつていません。もち米は、生産団地として配分量が決められて全量が系統出荷となり、特産酒用の合鴨米5反のみが特別扱いとなつていきます。

食用馬鈴薯も、ほとんどがJA出荷で、箱には「よつてい」という文字が刻まれ、黒松内という文字が記されているものは農家自身がオリジナルで作つたもののみとなっています。

牛肉は、町も肥育素牛の貸付制度を創設し、現在2戸の農家で肥育の取り組みがなされ、ビーフ天国のバーベキューセツトや即売会など、私たち町民が地元産和牛牛肉を口にできる機会が増えてきました。

しかし、これらの産品は、既に他の地域でブランド化が確立されているものばかりで、希少価値も乏しく、数量を確保できないものもあり、ストレッチなブランド化の取り組みは難しいものがあると考えています。

現在、国保病院の医師体制は3名となりましたが、どのような取り組みがなされ、どのように経営改善が図られたのか伺います。

25年度は、昨年から実験的に取り組んでいます。テントマルシェに引き続き取り組み、道の駅の産直野菜販売所の新たな展開の検討をスタートさせますので、特産品の付加価値向上や知名度アップの取り組みも併せて検討してまいりたいと考えております。

◆ 国保病院は医師3名体制となつているが、どの様な改善がなされたか

◇ 若干の収支改善は図られたが、今後も更に経営改善が図られるよう努力していきたい

現在、国保病院の医師体制は3名となりませんが、どのような取り組みがなされ、どのように経営改善が図られたのか伺います。

国保病院の医師体制については、現在3名となつております。

また、町民の皆さんが国保病院を受診されたときの対応、児童生徒の受診状況など、国保病院に対する町民皆様の思いと国保病院側とは大きなギャップがあるのでないかと思われまふ。

これまで医師標欠により診療報酬の加算点数が算定できなかった、入院基本料や看護補助加算等の診療報酬が算定できないようになり、医師採用に当たつての必要経費を差し引いても経営上のプラスとなつております。

病院改革の一環として、全町民を対象とした意識調査を実施し、その声をくみ上げて病院改革の課題として検討され、町民の声が反映されることを望みますが、どのように考えているのか伺います。

また、大腸力メラ・胃カメラの実績でも、昨年度と比較して増加している状況であります。

更には、訪問診療では、従来行つてまいりました白井川診療所及び老人ホームに加え、新たに、

しりべし学園と通院困難な方への訪問診療を実施しております。

また、生活習慣病検診や特定健診及び各職場の健康診断も実施しておりますし、予防医療の啓発活動では、各種会合や福祉施設の職員研修会で健康についての講演を行つております。

しかし、自治体病院は地域の実情に応じ、不採算地区の医療、診療報酬の改定等により、自治体病院を取り巻く経営環境は、極めて厳しく、これらの取り組みを実施しても単年度収支で黒字化は非常に難しい状況にあり、収益的収支の決算見込み



では、前年度と比較しますと入院、外来収益を合わせて、増額となる見込みであり、一般会計からの繰入金も減額となる見込みであります。

このように、若干の収支改善は図られたと考えておりますが、今後も、更に経営改善が図られるよう努力してまいります。

次に、町民が求める地域医療についての意識調査をする必要があるのではないかと、この質問についてですが、国保病院は、地域住民の健康を守り、安心・安全な生活を支え地域住民の健康維持と増進を図り、地域の発展に貢献することを使命としております。

また、自治体病院は、その使命から住民の要望に応え、救急医療をはじめ

めとする不採算医療を担うなど、地域医療の確保にも取り組んでおりますが、超高齢化の進む本町

では、様々な医療ニーズが高まっているのも現状でありますので、新年度において意識調査を実施

することとし、町民が求めている医療について、ご意見を伺いたいと考えております。

ものの、安定的な運営がなされています。一方、水稲や畑作の場合、人手が不足する時期は、播種、収穫、収穫後の選別時期に限定され、その繁忙時期はほとんどの農家で同一時期となります。

力量や作業特性など、利用した農家の方が十分満足できるものであるかも課題となります。高齢化が進み、後継者が不在の本町の農家の実態を見るときに、何もないということにはなりませんので、各関係機関や生産者による検討会を設置し、試験的な取り組みも含め、本町の農家戸数経営規模、効果ある制度のありかた、必要な財源の確保と適切な受益者負担を十分に調査・研究して何らかの答えを導き出したいと考えております。

戸澤和幸議員

◆総合農業ヘルパー制度の創設の可能性は

◇関係機関や生産者による検討会を設置し、調査・研究をしていきたい



本町の農業は、経営者の高齢化も進み、先行き厳しい農業展望の中で、担い手不足や新規就農者も定まらない状況であります。

が、水稲、畑作等の耕種農家におきましては、近隣農家の手伝いなどで窮地をしのいでいるところでありますが、各農家とも人手不足の中で経営をしている状況であり、補うことが困難な状況であります。

この酪農ヘルパーは、年中二泊があり、作業内容が平準化されていて、利用する組合員も一定程度あるため、町で一定額運営費の補助をしている

また、農業経営者や家族の不慮の事故や疾病の際のヘルパーに関してもそうですが、それらの対応のために人員を日頃から確保しておくということとは、費用的に見てもどこが負担するのをはじめ、大変難しいものがあると思っております。

また、そのヘルパーの

ましてや近年の高齢化に伴い、農業経営者本人や家族の不慮の事故、病気等により農作業に支障をきたす事態も毎年数件あり、営農休止や離農も考えざるを得ない状況で大変苦慮しているところ

総合農業ヘルパー制度創設の可能性について伺います。

また、そのヘルパーの

答弁・鎌田町長

酪農においては、酪農ヘルパー制度があります

農作業ヘルパーやサポート制度に關しましては、農家の方々からもご要望が少なくないものの、本町のようない小規模自治体では具体的解決策に乏しい課題の一つであります。本町には既に20年を超える歴史を持つ酪農ヘル

菅一議員

◆国保病院にメディカルソーシャルワーカーを配置すべきではないか

◇適任者が見つかり次第、

メディカルソーシャルワーカーを配置していきたい

国保病院にメディカルソーシャルワーカーを配置し、各福祉施設の医療相談や健康相談を行うなど、予防医療の強化に積極的に取り

組むということとで配置されましたが、現在は不在となっております。

また、そのヘルパーの

また、そのヘルパーの



から話を伺う機会があったとき、病院と家族、福祉施設の間についてくれる相談員は必要だ、メディカルソーシャルワーカーがいてくれて助かった、という話も聞くことができました。

このようなことから国保病院とワンステップ置いた医療の専門相談員の配置は必要であると思いますが、町長の考え方を伺います。

また、メディカルソーシャルワーカーを配置して、どのような取り組みがされたのかも併せて伺います。

答弁・鎌田町長

メディカルソーシャルワーカーにつきましては、24年4月より、新たな取り組みとして国保病院に配置いたしました。

主な業務といたしましては、各医療機関との入院・転院の調整や通院が困難な方の自宅に訪問をし、保健指導を行い患者さんの要望を伺いながら訪問診療に繋げるなどの業務、各福祉施設や入所

者との連絡調整、各事業所健康診断の事後指導、更には、介護保険との連携及び保健指導並びに健康相談などの業務を行ってまいりました。特に訪問診療では、今年度から多くの患者さんのお宅に訪問診療を実施することにも、福祉施設では、従来からの老人ホームに加えて、しりべし学園への訪問診療を実施するなど成果を上げております。

また、各福祉施設の職員や各介護事業所のケースワーカーとの連絡調整などでは、これまで医師や看護師との間において診療業務や検査業務などにより、スムーズに連絡が取れない場合がありますが、ソーシャルワーカーを配置したことにより、迅速な対応が可能となりました。

このようなことから、国保病院にはメディカルソーシャルワーカーの配置は必要であると認識しております。

メディカルソーシャルワーカーとしての資格に

ついては、特に定めはありませんが、社会福祉の立場から専門的援助を行う業務が多いことから、社会福祉士の資格を保持する方を採用する病院が一般的であります。国

蛭沢儀弘議員

**◆民間住宅入居者に対する住宅料補助制度の早期の実施を
◇家賃補助事業の実施に向けて、制度設計に着手したい**



質問 学校を卒業して本町に就職する若者の多くは、他の市町村出身者の方です。

若者の多くは、仕事と生活が安定すれば本町に長く住みたいと希望しております。

しかし、本町の民間賃貸住宅の家賃は、働く若者の経済的なゆとりを奪い、離職にもつながりかねない状況にあります。町行政執行方針において、若者世代の経済的負

保病院の場合は、保健指導や健康相談及び医療相談が主な業務でありますので、保健師又は看護師の資格を有する方が適任ではないかと考えております。

いずれにいたしましても、早い機会に国保病院のホームページやハローワークなどにも募集をかけたしまして、適任者が見つかり次第、配置をしていきたいと考えております。

担の軽減につながる対策の実施に向けて検討するところだが、町長の考え方を伺いたい。

答弁・鎌田町長

現在、町内には単身者向け住宅や夫婦世帯向け住宅は、合わせて約115戸の民間賃貸住宅が建設されている状況であります。

本町においても少子高齢化や人口減少などにより、過疎化が進展し、コミュニティの弱体化や地域の助け合い機能が低下するなど、新たな課題への対応が急務となっております。

町といたしましては、まちの活力を維持するために、助成制度の内容につきまして、今後詳細を詰めてまいります。基本的には町内の民間賃貸住宅に入居している若者を雇用する町内の民間企業・団体等を交付対象として、家賃に対する一定の助成を行うことを想定しております。

**◆町民との対話を常に心がけるとあるが、具体的には
◇生活のあらゆる場面において、
私自身が出向いた上で、直接お話を聞きしたい**

質問 町民主役のまちづくりについて、町民の声が届く町民主役のまちづくり、町民との対話を常に心がける、と町長の公約にありますが、

具体的にどのようなようにするのか伺います。

また、地域に対して人的な支援やパイプ役となる行政区サポーターを配置することの話をあります。市街地以外の地区には、高齢、過疎化が一段と進み、集落として機能していない地区も出てきております。

この制度についての町長の考え方を伺います。

答弁・鎌田町長

町民の皆様との対話を常に心がけ、町民の声が届く町民主役のまちづくりに全力を尽くすことが、町政に臨む私の基本的な姿勢であります。

社会情勢が激しく変化をしていく状況において、この町に住んで良かったと実感できる将来を目指すためには、協働によるまちづくりを進めていかなくてはなりません。

協働のまちづくりの実現には、町民や地域、団体などがどのような課題に直面しているのか、何を求めているのか、課題を解決するためにはどう

したら良いのかなど、地域の実情を的確に把握するためには、現場に出向き、直接自分の目で見て生の声をお聞きすること

が非常に重要だと考えておりますので、地域行事や団体の会議やイベント、皆様の生活のあらゆる場面において、可能な限り私自身が出向いた上で、直接お話を聞き、同時に私からも本町の現状や町政に対する考えなどを町民の皆様にお話をさせていただくことを通して、町民の皆様との対話を常に心がけ、町民の声が届く町民主役のまちづくりの実現に取り組んでまいります。

次に、行政区サポーターの配置についてですが、様々な地域の情報は実際に向かかなければ分からないことが多く、また、町民の皆様にも町が持つ情報をうまく伝えたいかなければ本当の意味でのみんなで歩むまちづくりにつながらないと考えています。

行政区サポーターは、各地域に対して担当の職

員を決め、地域の実情を詳しく把握するため、地域の会合などにも出向き、生活状況、農地・森林の状況把握など、地域の

色々な情報と要望をお伺いし、本場に必要ない地域へのサポートは何だろう、どのようにすれば良いかなど、課題を分かち合い調整役になる機能がうまく働かせられればと考えています。

また、本町のコミュニティの形成は、地域の自治組織であります行政区を中心に、様々な地域資源などを活用し運営しておりますが、高齢化などにより若い方の担い手不足となっており、各地域の行事や葬儀の手伝い等が不足している状況でありますので、これらの手伝いをさせていただく方法も検討してまいります。

今年から始める施策なので、すぐ機能して結果を出すことはできないかもしれませんが、早い時期に地域ごとに担当職員を配置したいと考えています。

岩澤史朗議員

◆ 並行在来線についての町長の考えかたは

◇ 鉄路の維持を第一として検討をしていきたい



質問

並行在来線というのは、生活に密着した鉄路ではないかと思っております。

本町には、高校がないため高校生の足となっており、大きな病院のない、専門病院のないところでは、車のない方は病院に通院する足として使っております。

また、買い物などにも行く方もいるようであり、近場に行く足として使っております。

ですから、新幹線が通ったから並行在来線は必要ないという考え自体がおかしいのではないかと思っております。

もし函館本線、現在は普通列車しか通っていませんが、ここに特急や急

行が通ることになれば、非常に便利になり、利用客も増え、沿線自治体にとっても大きなメリットになるのではないかと思っております。

の考え方を伺います。また、トンネルからの残土の問題であります。堆積場所として、本町が捨てる場所として言われております。

そういう意味では、並行在来線存続について町を挙げて要望し、残すことを訴えていただきたいと思います。

捨て場所については、現在、白紙の状態となっておりますが、町長はどう考えているのか伺います。



並行在来線は存続が望ましい

答弁・鎌田町長

経営分離後の並行在来線のあり方につきまして、分離後の交通手段と新幹線整備に伴う地域課題への対応を協議するためには北海道が中心となり、沿線の後志管内8市町、渡島管内7市町と構成する並行在来線対策協議会が設置され、沿線の地域交通対策を取りまとめることとしております。

長万部―小樽間については、第三セクターで鉄道を維持する場合には、利用者数や将来の人口推計から赤字経営となる可能性が高く、沿線市町の負担が多額となる見込みから、バス転換が焦点となるとの報道がされておりますが、地域交通の確保という観点から、採算性など大きな課題はありますが、私は鉄道の維持を第一として検討をしていくべきだと考えております。

次に、トンネル工事の残土の捨て場所についてであります。
北海道新幹線の札幌延

伸の工実施計画の許可を受けたことから、昨年10月に町と鉄道運輸機構北海道新幹線建設局主催による住民説明会を開催し、通過路線箇所や工事の進め方等についての説明を行っております。

町といたしましては、発生土処理については、基本的には捨て場所は町内での確保を考えており、25年度に議会視察で青森県などの先行事例を訪れる予定とお聞きしておりますので、町担当課職員も同行させていただき、その処理状況及び施設規模を参考とし、なるべく早期に町内候補地の検討に着手いたします。

なお、発生土の一部に有害物質が含まれていることも想定し、排水処理の環境保全対策、検査体制の確立等も含め、機構と十分な情報交換を進め、町議会や候補地を含めた周辺住民の方々、関係機関等にご報告、協議をさせていただきたくなど、慎重に進めて行きたいと考えております。

◆総合体育館として、温水プールを併設する考えはあるか
◇町の財政上の問題等から併設は難しいと考えている

質問

町政執行方針の中で、町民体育館の耐震診断を実施した結果、耐震不足と診断されたというところ、また、体育館の改修事業の協議・検討を行うための検討委員会を設置するということがありまして、

町民体育館は、健康とスポーツの町にふさわしい一翼を担ってきた建物であると思っております。

ミニバレーボール大会や卓球大会、フットサルリーグ戦など年間利用者数も結構なものとなっております。

また、災害時の避難場所にもなっております。避難場所指定されているにもかかわらず耐震不足という建物ということからも、建て替えが急がれると思っております。

総合計画では、26年度に基本計画、27年度に実施計画、28年度に本體工事というスケジュールとなっております。

そこで総合体育館として今後新しく建てる体育館に温水プールを併設する考えがあるのか伺います。

答弁・鎌田町長

町民体育館は、昭和50年に建設され、老朽化が進むとともに、平成20年に実施した耐震診断の結果、耐震不足と診断されております。

また、町防災計画での避難施設の位置付けもあり、施設の安全性確保の観点からもなるべく早い段階での再整備（新築・改修）が求められる施設であると考えております。

現在の町民体育館を総合町民体育館とし、温水プールを併設するとなれば、体育館の新築と併せて町民プールの新築又は改修などを前提として考える必要があります。

町民プールは、昭和60年に建設され、経年劣化による老朽化も見えはじ

め、近い将来、大規模な改修を実施しなければならぬのも事実でありま

す。もし、体育館を新築する場合であっても、町の利便性などを考えれば、現在と同じ場所に建設することが最適ではないかと考えております。

そうした場合、現在の敷地には武道館などが隣接しており、残りの敷地も少ないことからプールを併設するのは難しいものと考えています。

また、建築・改修などに係る費用が膨大となること、温水プールとした場合の年間の管理経費などが町財政へ与える影響も大きく、財源の確保が一番の問題となると考えられます。

これまで、町民体育館の改修等については、具体的な検討はされていないことから、25年度には検討委員会を設置し、体育館の現状やスポーツを



安全のためにも再整備が急がれる

取り巻く環境、今後のスポーツ人口の見通しなどの資料を提供させていただき、本町における体育館のあり方や規模などを検討する中で、新築、改修などの方向性を決定していきたいと考えております。

おとりわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、ご了承願います。



議会の動き

3月

- 11日～第1回定例会
- 11日 総務経済常任委員会
- 15日 卒業式(黒中・白中)
- 19日 卒業式(黒小)
- 22日 総務経済常任委員会
卒業式(白小)
- 23日 保育園卒園式
- 30日 松寿会総会

4月

- 3日 教職員辞令交付式
- 6日 入学式(黒小・白小)
- 7日 保育園入園式
- 8日 入学式(黒中・白中)
きらく会総会
- 10日 入学式(余市養護学校しりべし学園分校)

- 19日 ようてい農業協同組合総代会 (倶知安町)
- 22日 第2回臨時会
- 23日 全国自衛隊父兄会黒松内支部総会
- 30日 総務経済常任委員会

5月

- 1日 メーデー黒松内地区集会
- 8日 後志総合開発期成会定期総会ほか (倶知安町)
- 13日 老人クラブ連合会総会
- 22日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会ほか (小樽市)
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会ほか (小樽市)
後志総合開発期成会后志段階要望 (小樽市、倶知安町)
- 24日 北海道町村議会議長会理事会ほか (札幌市)
- 27日 寿都地区防犯協会定期総会 (寿都町)
南部後志正副議長会定期総会 (寿都町)
- 28日 後志総合開発期成会道段階要望 (札幌市)
- 29日～後志総合開発期成会中央段階要望 (東京都)

6月

- 5日 後志町村議会議長会臨時総会 (札幌市)
北海道町村議会議長会定期総会ほか (札幌市)

議会を傍聴してみませんか？

議会のうごきをあなたの目で耳で

☆ 第2回定例会は、6月17日(月)から開会予定です

☆ 詳しい日程については、町ホームページをご覧ください。議会事務局に直接お問い合わせ下さい。



広報編集委員長
副委員長
委員

菅 藤村 忠鉢 蛇沢
福本 賢一 廣喜 儀弘
誠一

この秋には、電気料金が値上げされ、来年には消費税率が上がる予定と、家計には厳しい状況となりますが、せめて明るく元気な気持ちで過ごしたいものです。

議会の総務経済常任委員会では、北海道新幹線の札幌延伸に伴うトンネル掘削から出る残土の管理や、堆肥センターの将来的な展望について、赤井川食農教育ファーム構想をどう進めるか、防災拠点施設の効率的な設計など、トフ・ヴェールの経営について、景観修景事業を住民の理解と支持がある制度にするには、などについて議論しています。町民皆様の考えや思いに応えるよう活動しておりますので、意見などありましたら各議員にお寄せください。

編集後記

議会広報182号をお届けいたします。
今回は平成25年第1回定例会での各会計新年度予算と、一般質問、委員会報告などを掲載しています。
今年は、GWを過ぎても、道内各地から降雪の情報が聞かれ、桜の開花や農作業も例年より遅れています。近頃、ようやく暖かい日差しが見えはじめましたが、まだまだ不安定な天気が続いています。早期の天候の回復を願うばかりです。

お願い



- ・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。
- ・この広報誌についてのご意見等がございましたら議会事務局までご連絡ください。

この広報は、自然環境への優しさを考え、再生紙と大豆インクを使用しています。

○ 発行 黒松内町議会
○ 編集 広報編集委員会

〒048-0192
北海道寿都郡黒松内町字黒松内302番地1
TEL 0136-72-3314 (直通)
FAX 0136-72-3830
MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp